

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年 8月30日
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 健宗
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0 7 6 3) 5 2 - 7 1 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0 7 6 3) 5 2 - 7 1 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 芹川 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年8月28日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社株式1株につき金3円

その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金の増加8億円及び繰越利益剰余金の減少8億円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、黒田健宗、柴田達夫、満嶋敏雄、芹川明及び久住アーメンを選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	15,339	36	0	(注)1	可決(99.76%)
第2号議案					
黒田 健宗	15,320	55	0	(注)2	可決(99.64%)
柴田 達夫	15,320	55	0	(注)2	可決(99.64%)
満嶋 敏雄	15,320	55	0	(注)2	可決(99.64%)
芹川 明	15,320	55	0	(注)2	可決(99.64%)
久住 アーメン	15,320	55	0	(注)2	可決(99.64%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上